

《書評》

**Lucien J. Frary and Mara Kozelsky, *Russian-Ottoman Borderlands: The Eastern Question Reconsidered*,
Madison, The University of Wisconsin Press, 2014.**

363p

矢口 啓朗 *

YAGUCHI Hiroaki

17世紀までヨーロッパにとっての一大脅威であったオスマン帝国は、18世紀に入ると、北方の大国ロシアの圧力を受けて次第に衰退した。それに伴ってヨーロッパ列強は、勢力の拡大や経済的利益の確保を狙い、オスマン領であるバルカン半島やカフカース地域、さらには東地中海地域に進出した。こうしたオスマン帝国への進出は、列強間で度々利害対立を引き起こし、時にはその対立がヨーロッパ本土にも飛び火することで、ヨーロッパ国際秩序を大きく揺るがすこともあった。これが東方問題（Eastern Question）であり、1853年に勃発したクリミア戦争（～1856年）はその一例である。

本書は、10人の著者が、上で挙げたようなヨーロッパ列強間の外交政策や経済問題といったパワーゲーム的視点のみならず、ロシアとオスマン帝国の国境にあたるバルカン半島やカフカース地域に住む人々の営みに焦点を当て、彼らに東方問題が与えた影響を考察している。

本書は、10編の論文に序章と終章を加えた論文集であり、まずその構成と内容を概観する。なお本書では、章ごとの番号は振られていないが、便宜的に評者が章の番号を付け加えた。

本書の構成

『露土国境地域—東方問題再考—』

序章：ルシアン・J・フラリー（Lucien J. Frary）、マラ・コゼルスキー（Mara Kozelsky）

「序—東方問題再考—」

第一章：ヴィクトル・タキ（Viktor Taki）

「ドナウ両公国におけるロシアの保護国—現代のロシア—ルーマニア関係における東方問題の遺産—」

*東北大学大学院文学研究科博士後期課程

第二章：テオフィルス・C・プルーシス (Theophilus C. Prousis)

「『両者における虐殺の恐ろしい光景』—ストラングフォード・ファイルと 1821~1822 年の東方危機—」

第三章：フラリー

「スルタンの奴隷—ギリシア独立革命 (1821~1830 年) におけるロシアによるギリシア人捕虜の買い戻し—」

第四章：ジャック・フェアリ (Jack Fairey)

「ロシアによる聖杯の探求—聖遺物、典礼およびオスマン帝国における列強の政策—」

第五章：コゼルスキー

「クリミア戦争とタタール人の大移住」

第六章：ローラ・ゲルト (Lora Gerd)

「ロシア、アトス山および東方問題 (1878~1914 年)」

第七章：ジャンダン・バデム (Candan Badem)

「『暗黒の日々の 40 年?』—カルス、アルダハンおよびバトゥーミのロシア行政 (1878~1918 年) —」

第八章：ジョン・A・マジス (John A. Mazis)

「東方連邦という構想—オスマン帝国滅亡に対する 1 つの代替案—」

第九章：ロナルド・P・ボブロフ (Ronald P. Bobroff)

「戦利品をめぐる口論—帝政ロシア末期の近東におけるフランスとの競争—」

第十章：ナザン・チチュク (Nazan Çiçek)

「トルコ共和国の教科書における東方問題—ヨーロッパへの復仇とオスマンという「他者」—」

終章：フラリー、コゼルスキー

「東方問題の遺産」

序章は、東方問題に関する研究史と本書の目的について、編者のルシアン・J・フラリーとマラ・コゼルスキーが述べている。まず両者は、特に 20 世紀前半の東方問題研究が、英仏の公文書館史料を用いた実証的なものでありながら、ヨーロッパを中心とする視点から脱却できなかったと指摘しつつ、特に 1960 年代以降は、それまで見落とされていた東側諸国やトルコの公文書館史料を用いた研究が出現するようになり、研究が飛躍的に進んだと述べる。そして東方問題の研究対象が、西欧以外の公文書館史料も積極的に使用される中で、従来のヨーロッパ列強の外交政策や経済対立といった問題から、各国の利害が衝突する舞台となった、バルカン半島やカフカース地域といったロシアとオスマン帝国の国境地域の問題へと移り、近年の研究では、国境地域の住民に対して、東方問題が大きく影響したことが明らかにされていると指摘している。両者はこうした研究状況の中で、東方問題がヨーロッパ国際政治、オスマン帝国への内政干渉、宗教

対立、民族主義運動、経済対立、住民の強制移住、植民地行政などを含む、複合的な問題であると指摘する。そして本書の目的として、ヨーロッパ諸国の行動と露土国境の住民の密接な関係性を描くことを掲げている。

第一章は、ヴィクトル・タキが、19世紀にロシアとルーマニアの知識人が残した手記を分析することで、両国による相互認識の形成過程を論じている。両国の関係は、16世紀にオスマン帝国の属国となったワラキア公国とモルドヴァ公国（現在のルーマニア、以下両公国と表記）が、17世紀以来同じギリシア正教を信仰するロシアに援助を要請したことから始まった。18世紀以降の両公国の貴族は、伝統的な特権を保障する存在としてロシアを見なすようになり、逆にロシアも、オスマン帝国との交渉において圧力をかける手段として、両公国の特権を利用するようになった。そしてこの結果、ロシアは両公国の正当な保護者と見なされたが、このことは、もしロシアが特権を尊重しなくなれば、保護者としての主張が揺らぐことを意味したと指摘する。実際に、1829～1834年にロシアがルーマニア両公国を統治した際、特権が制限されたことで、ルーマニアの貴族や聖職者らは、1848年の2月革命でオスマン帝国に接近し、さらにクリミア戦争では、オスマン帝国側に立つことで、ロシアの保護からの脱却を図った。クリミア戦争の経験が、「文明的な」ヨーロッパが「アジア的専制主義国家」ロシアと対峙する際に、自らをヨーロッパの橋頭堡とする、19世紀後半におけるルーマニアの認識枠組みを形成したと、タキは主張する。一方でロシアは、汎スラヴ主義が興隆し始めた19世紀前半には、同じギリシア正教を信仰するルーマニア人をスラヴ民族の一部として見なしたが、次第にスラヴ語系ではなくロマンス語系の言語を話し、自らをローマ人の子孫と自称するルーマニア人の特殊性に気付いた。しかしながら、ロシア人はこのルーマニアの特殊性を重視せず、バルカン半島にスラヴ民族の連合国家が誕生すれば、それも克服されると考えていた。さらにルーマニアとは対照的に、19世紀後半のロシア人汎スラヴ主義者はルーマニアを同盟者と見なし、その独立がロシアによって守られると主張する者もいた。タキは、19世紀末までに形成された相互認識が現在でも双方の外交政策に影響していると主張する。特に冷戦終結後のルーマニアの政策決定者が、ロシアとヨーロッパの衝突が不可避であると考え、EUやNATOへの加盟を経て、自らをヨーロッパの一員と見なしていると指摘する。他方ユーラシア主義を奉じるロシア知識人の中には、ヨーロッパに対抗するため、ルーマニアを同盟国とするよう主張する者もいると指摘する。

第二章では、テオフィルス・C・プルーシスが、ストラングフォード子爵（Percy Clinton Sydney Smythe, 6th Viscount Strangford）によってイギリスに伝えられた、ギリシア独立革命初期（1821～1822年）の状況に関する報告を紹介している。ストラングフォードは、1821～1825年のイギリスの駐オスマン帝国公使であり、彼の報告は、現在イギリス国立公文書館に所蔵されている。プルーシスは、ストラングフォードの報告が、東方問題が大国間の勢力争いだけでなく、宗教対立や東地中海地域の貿易問題など、様々な要素が絡んだ問題であることを明らかにすると主張する。ギリシア独立革命は、1821年から1830年まで続いたギリシア人によるオスマン帝国からの独立闘争であり、ヨーロッパ列強も独立革命にそれぞれの利害から介入した。イギリスは、

同じ正教徒としてギリシア人に同情的なロシアが、オスマン帝国に宣戦することで、ヨーロッパを巻き込んだ大国間戦争に発展することを防ごうとした。ストラングフォードはこの方針に忠実であり、ギリシア人の蜂起を鎮めようとした。それと同時に、1822年4月のオスマン軍兵士によるギリシア人の民間人への暴行事件であった「キオス島の虐殺」に代表される、ギリシア人とムスリム双方による凄惨な暴力行為を止めさせようと奮闘した。ストラングフォードの報告についてブルーシスは、オスマン帝国を「瀕死の病人」と見なしている点について、19世紀前半のヨーロッパ人外交官の視点の限界を指摘する。しかしながら同時に、現地のイギリス人やオスマン帝国の地方役人などからの情報に基づいた彼の報告を分析することで、オスマン帝国の独立革命への反応、宗教対立や露土関係の緊張、さらには東地中海地域の貿易問題など、東方問題という複合的な問題への理解を深めると主張する。

第三章では、フラリーがロシア外務省の史料を用いて、独立革命時に発生したギリシア人奴隷のロシアによる解放運動を論じている。ギリシア独立革命においては、オスマン軍によって捕虜とされ、奴隷として売られたギリシア人が多数存在した。イスラーム法は異教徒の戦争捕虜の奴隷化を認めていたが、イスラーム社会における奴隷は、結婚の権利が認められ、社会の中樞で軍人として活躍する者もいるなど、アメリカ大陸の黒人奴隷などよりも穏当な扱いを受けた。しかしながらヨーロッパ諸国は、ギリシア人の奴隷化を問題視し、特にギリシア正教徒の保護者を自認するロシアは、官民・聖俗を挙げて募金を行うなど、ギリシア人奴隷の解放運動を積極的に後押しした。1825年1月にはギリシア人奴隷解放のための委員会が設置され、奴隷となったギリシア人の家族からの陳情を受けて、オスマン帝国の法慣習を考慮しつつ、売主や持ち主に代金を払うことで奴隷を買い戻そうとした。こうしたロシアの奴隷解放への関与は、奴隷を持ち主の私有財産と見なすオスマン政府に不快感を持たれたものの、1830年に独立革命が終結した後、次第にオスマン帝国における奴隷制は違法化されるようになり、トルコ共和国の成立を経て、完全に奴隷制は廃止された。フラリーは、奴隷解放運動に関わったロシア人外交官が、本国の農奴制の認識に変化をもたらしたこと、またロシアが正教会の盟主として、奴隷化の問題を重要であると考え、クリミア戦争までギリシア人の奴隷化が露土間の主要な外交問題となったことを指摘している。そして東方問題の中に奴隷問題を位置付けるために、さらなるオスマン帝国の奴隷制研究の必要性を訴えている。

第四章では、ジャック・フェアリが、ロシアや西欧諸国の公文書館史料を用いて、1840年代からクリミア戦争までの時期における、正教会の問題へのヨーロッパ列強の関与とそれに対するロシアの反応を論じている。まずフェアリは、オスマン帝国の宗教問題が大きく19世紀の国際関係に影響したことを指摘し、その上でクリミア戦争の原因として、ロシアのオスマン領内における影響力削減を目的とした、西欧列強やオスマン帝国の正教会内部の問題への介入を挙げている。そして近年ロシアの公文書館にアクセスしやすくなったことで、ロシアが本気で正教徒への影響力の喪失を懸念していたことが、明らかになったと主張する。臣民を宗教共同体ごとに統治し、共同体に自治を認める帝国の統治構造は、キリスト教徒が外国勢力と結びつくことを容易に

し、オスマン帝国への他国の干渉を招いた。その中でもバルカン半島のギリシア正教徒とその保護者を自認するロシアの結びつきは、ロシアがオスマン帝国で大きな影響力をふるうことを可能にした。これに対して特にイギリスは、ロシアの影響力を削るために、1840年代以降正教会内部の問題に介入し、例えばオスマン帝国内の正教会の頂点に当たるコンスタンディヌーポリ総主教の人事について、ロシア寄りの総主教を罷免するようにオスマン帝国に働きかけた。フェアリは、西欧諸国が正教会をオスマン政府に直接管理させることで、ロシアの影響力の打破を狙っており、オスマン政府内の改革派も、中央集権化のために宗教共同体の自治権縮小を目指して、西欧諸国に呼応したと指摘する。こうしたオスマン帝国の中央集権化と宗教共同体の影響力低下は、ロシアの利益に反しており、西欧諸国が自らの犠牲の上に、オスマン帝国内の影響力を拡大させようとしていると、ロシアが見なしたことを、フェアリは主張している。そしてこうした認識が、1852年のフランスとのイェルサレムの管理権を巡る聖地管理権闘争において、ロシアに正教会への影響力の喪失を懸念させ、クリミア戦争の直接的な原因となったと主張している。またフェアリは、キリスト教徒の問題が、東地中海地域における政治や経済の利害関係とも絡む、深刻な対立を招きかねないものであると、西欧諸国が認識するようになったと指摘している。

第五章では、コゼルスキーが、ロシア連邦とウクライナのクリミア共和国の公文書館史料を用いて、クリミア戦争を経て、クリミア半島のタタール人がロシアからオスマン帝国に移住した過程と、それに対するクリミアのロシア当局の反応を論じている。コゼルスキーは、タタール人の移住が19世紀ヨーロッパにおける、最も大規模な住民移住の一例であり、東方問題にも絡んでいたと主張する。クリミア半島が戦場となると、イスラーム教を信仰していたタタール人は、大半がロシアに忠誠を誓っていたにもかかわらず、ロシア当局に敵側への内通を疑われ、クリミア半島のロシア軍政当局は、情報漏洩を防ぐために、半島の沿岸部に居住していた彼らを半島の奥地へと強制移住させた。またロシア当局は、戦後もタタール人を信用せず、彼らをクリミアの発展を阻害する怠惰なムスリムと見なし、強制移住によって主のなくなった土地にロシア人を入植させることで、クリミア半島の生産性を向上させようと考えた。このように土地や財産を没収され、戦争による土地の荒廃と飢餓に苦しんだタタール人は、戦後もクリミア半島からオスマン帝国に次々と移住し、ロシア当局も彼らを追い出そうとした。この結果、タタール人熟練労働者や農業労働者が流出したことで、クリミアの戦後復興は遅れた。コゼルスキーは、戦後のクリミア半島で、人口流出に関して調査した人物の報告を引用して、オスマン帝国へのタタール人の移住の理由が、同じ信仰を持つ国家に住みたいという宗教的動機よりも、むしろクリミア戦争による困窮とロシア当局の迫害によるものであったと指摘している。そしてロシア政府が露土国境地域に居住するムスリムに敵対的であったことを指摘し、ロシア政府の方針と東方問題が絡んだことで、タタール人の移住問題が発生したと主張する。

第六章では、ローラ・ゲルトが、ロシアやブルガリアの公文書館史料を用いて、19世紀後半のロシアの外交政策における、アトス山とコンスタンディヌーポリ総主教座の占める位置について論じている。10世紀以来の正教会の聖地アトス山は、現在のギリシア共和国北東部のアトス

半島に位置し、コンスタンチノーブルやボスボラス・ダーダネルス両海峡（以下両海峡と表記）などの戦略的要地に近く、各国の正教徒に対して文化的・精神的に大きな影響力を有していた。ゲルトは、ロシア政府が地中海への商船通航路の確保と黒海地域の防衛という戦略目標の達成のために、民衆の中で強まる正教会への信仰心を利用したと主張する。アトス山には、バルカン半島の正教国から修道士が訪れ、各国ごとに修道院群が形成されていた。その中で19世紀後半には、官民の援助を受けたロシア人修道院群が一大勢力を築き、20世紀初頭には、ロシアの外交官の支援を受けて、バルカン半島やシリア地域の教会にも、その影響力を浸透させた。19世紀後半から第一次世界大戦までのロシアの宗教政策は、正教会の頂点に君臨するコンスタンディヌーポリ総主教座の統制下にバルカン半島の正教徒を置くことであり、当時オスマン領であったアトス山もその統制を受けるべきであると考えていた。しかしながら全てのギリシア人を正教会の下で1つの国に統一し、エーゲ海一帯に大ギリシア国家の建国を夢見る（メガリ・イデア）ギリシア王国は、アトス山の単独管理を目指して、ロシアの方針に反発していた。特にバルカン諸国とオスマン帝国が戦った1912年のバルカン戦争において、ギリシア軍がアトス山を占領すると、ギリシアはアトス山の編入を主張して、正教諸国による共同管理を主張するロシアと対立した。しかしながら1917年のロシア革命を経て、ボリシェヴィキが政権を握ったことで、ロシアのアトス山への興味は消滅し、1926年のギリシア政府の決定によって、アトス山の全修道士にギリシア国籍が与えられることになったため、アトス山を巡る対立は終結した。ゲルトは、民衆の信仰心が、19世紀後半のロシアの外交政策を形成する上で、宗教的イデオロギーに正統性を見出させたと指摘する。そして東方問題におけるロシア外交の基盤が教会政策にあり、それがロシアの東地中海地域における影響力を拡大することに寄与したと主張する。

第七章では、ジャンダン・バデムが、トルコ・グルジア・アルメニアの公文書館史料を用いて、1877～1878年の露土戦争後におけるカルス州（現トルコ領）やバトゥーミ州（現グルジア領）からのムスリム住民の移住とロシアによる同地の植民地化を論じている。露土戦争の講和条約である1878年のサン＝ステファノ条約によって、カルスとバトゥーミはオスマン帝国からロシアに割譲され、またその後のベルリン条約によって、同地に居住していたムスリムは、3年の間オスマン帝国に移住する権利が認められた。その結果、多数のムスリムがオスマン帝国に移住した。ジャンダンは、ロシアによる同地の統治を「暗黒の40年間」と見なし、ムスリムが強制的に移住させられたと論じるトルコの民族主義的な歴史観に対して、トルコ側史料に加え、グルジアやアルメニアなどの公文書館に所蔵された当時のロシアの行政文書を分析した結果、ロシアがムスリムを強制的に移住させる政策を展開しなかったことを指摘した。そしてムスリムの移住が経済的・宗教的動機に基づいたものであったと主張する。カルスやバトゥーミのロシア当局は、ベルリン条約の規定を順守し、3年間はムスリム住民に移住も定住も促すことなく、あくまで住民の自発的な意志に任せていた。その一方で当時のトルコ人ナショナリストが、ロシアによるムスリムの強制移住というデマを宣伝していたことで、「暗黒の40年間」というトルコの民族主義歴史観の形成に寄与していたことも、ジャンダンは指摘している。またロシア当局は、信用でき

ないムスリムに代わってロシア農民を入植させようとしたが、ロシア人の定着率は極端に低く、オスマン帝国に移住したムスリムの半数が、第一次世界大戦までに帰還したことから、1914年においても両州のムスリム人口は優勢であった。ジャンダンはこのことから、ロシアが北カフカースやクリミアとは異なり、同地におけるロシアの植民地化に失敗したと指摘している。さらにジャンダンは、この地域が第二次世界大戦においても、ロシア帝国とオスマン帝国の継承国であるソヴィエト連邦とトルコ共和国の係争地となったことから、東方問題に端を発した移住問題の後世への影響力を示唆している。

第八章では、ジョン・A・マジスが、20世紀初頭に活躍したギリシア人外交官・政治家のイオン・ドラグミス (Ion Dragoumis) の残した手記などを用いて、彼の構想であった東方連邦 (Eastern Federation) について論じている。マジスは、東方問題の解決主体として、列強やオスマン帝国のエリートだけに焦点を当てるのではなく、バルカン諸国にも注目するように主張し、その一例として、ドラグミスによるギリシア人とトルコ人の連合国家案 (東方連邦) に注目している。外交官として活躍したドラグミスは、オスマン帝国崩壊において、列強諸国がバルカン諸国を犠牲に、自らの利益を拡大すると予想した。そしてギリシアの利益のために、オスマン帝国をギリシア人の力で立て直し、同国をトルコ人と共同で統治する東方連邦を構想した。この構想に関して彼は、新たな国家がギリシア人による国民国家になることも、大帝国になることも拒否した。そしてオーストリア＝ハンガリー二重帝国を参考にして、ギリシア人とトルコ人による宗教・民族的に平等を謳う、自発的で民主的な連邦の形成を考えていた。マジスは、東方連邦という連合国家構想が、東地中海地域におけるパワーバランスを一挙に変えるような潜在性を有していたと指摘し、自発的な連邦形成による、帝国と国民国家の統治構造を組み合わせる構想の雄大さと独創性を評価している。しかしながらこの構想が実現することはなかった。マジスはこの理由として、長年に渡ってオスマン帝国に支配されたギリシア人のトルコ人への根強い不信感に加え、1908年にオスマン帝国の政権を奪取した青年トルコ党政権が、トルコ人ナショナリズムを方針として押し出したため、ギリシア人を含む他民族との反目が強まったことを挙げている。また第一次世界大戦の戦勝国が、東地中海地域に新たな強国の出現を許容したかを疑問視し、彼らにも東方連邦構想が受け入れられなかったと示唆している。

第九章では、ロナルド・P・ボブロフが、ロシア・フランス・イギリス・ドイツの公文書史料を用いることで、東方問題が露仏同盟に与えた影響を論じている。露仏同盟は、ドイツへの対抗を目的として、1890年にロシアとフランスの間で締結された軍事同盟であるが、両国のオスマン帝国を巡る対立が、第一次世界大戦前後の両国関係に悪影響を与えたと、ボブロフは主張する。フランスが東地中海地域における金融利害から、オスマン帝国の財政破綻や崩壊を懸念していたのに対し、黒海沿岸地域の安全確保に最大の関心を有し、金融利害を有さなかったロシアは、オスマン帝国の崩壊を懸念しなかった。そのため第一次世界大戦前には、ロシアがバルカン戦争など、オスマン帝国が関わる問題を巡ってフランスの援助を欲しても、フランスは十分な援助を行わず、両国の離間を狙うドイツに付け込む隙を与えたとボブロフは指摘する。大戦が勃発

すると、協商国は戦後のオスマン帝国の分割について交渉し、戦勝の報酬としてロシアは、19世紀以来の戦略目標である両海峡とコンスタンチノーブルの領有権を英仏に要求した。イギリスはこれを了承したものの、フランスはロシアの東地中海地域への進出を懸念し、ロシアの要求に反対した。しかしロシアがドイツとの単独講和をほのめかすと、フランスはロシアの要求を受け入れた。この他にも大戦中における露仏間の対立が存在し、特にロシアは、戦後にオスマン領のアルメニアをフランスと分割することで、フランスを国境から遠ざけようとした。ボブロフは、戦前に比べてロシアのフランスへの交渉能力が向上した理由について、大戦中のフランスがヨーロッパ大陸における生き残りのため、ロシアの戦争遂行能力に依存したことを挙げている。またボブロフは、大戦後に東方問題を巡って、隠されていた両国の対立関係が再び現れることで、ロシア革命があろうとなかろうと、露仏同盟が崩壊した可能性が高いと指摘する。そして旧オスマン領を巡る闘争が、20世紀も続く予定されていたと示唆している。

第十章では、ナザン・チチュクが、1940～2007年のトルコ共和国の歴史教科書における東方問題の記述を分析することで、トルコ共和国のアイデンティティ形成について論じている。歴史教科書における東方問題の記述は、その時々トルコ共和国の為政者がオスマン帝国という過去や西洋諸国をどのように認識していたかを明らかにするとナザンは主張する。まず1940～1980年の教科書では、トルコ人の地位を貶めたとしてオスマン帝国の事績を否定し、さらに19世紀の西洋列強がトルコを害したと記述しつつ、「東方問題」という言葉自体出現することが稀である。これについてナザンは、新生トルコ共和国の建国者たちが、西洋列強の帝国主義を否定しながらも、西洋式の近代国家を志向したためであり、西洋に悪印象を与える記述を最小限にとどめ、また忌避すべき過去として、オスマン帝国の記憶を否定しようとしたためであると指摘している。その一方で1980年以降の教科書は、オスマン帝国を肯定的に評価する記述が増加する一方で、頻繁に「東方問題」という用語が出現し、西洋列強が否定的に描かれている。ナザンはこの理由として、トルコにおけるイスラーム主義の優勢を原因に挙げ、イスラーム主義の興隆が、トルコ共和国の記憶形成と対西洋認識に変化を与え、それまで否定されるべき存在であったオスマン帝国の再評価をもたらしたと指摘する。それと同時に西洋列強が、19世紀以来オスマン帝国の計画的な分割を狙っていた存在であり、オスマン帝国がその犠牲者であると記述されていると指摘する。ナザンは、トルコ共和国にとって東方問題が、自らを西洋世界やオスマン帝国に対してどのように位置づけるのかを測るリトマス紙の役割を果たしており、これからもトルコ国家と西洋世界の複雑な関係を映し出す鏡であり続ける主張している。

本書の最後では、編者のフラリーとコゼルスキーが、東方問題によってもたらされた「遺産」について触れている。両者は、第一次世界大戦の終結とオスマン帝国の崩壊によって、見かけの上で東方問題は終結したものの、現在のバルカン半島からカフカースにかけての国家アイデンティティ・国境・紛争・文化など様々な事象が、東方問題に由来しており、2014年のウクライナ危機を筆頭に、現在でも東方問題と類似した紛争が数多く存在すると主張する。列強によって作られた国境線は、地域の現実に調和せず、またオスマン帝国の崩壊が地域の民族的・宗教的調

和を破壊したため、異教徒・異民族の間で対立と暴力を生じさせた。その代表例として、ユーゴスラヴィア内戦が挙げられている。また大国政治が東方問題に規定されている例として、第二次世界大戦時のチャーチルとスターリンによるバルカン半島の勢力圏の分割が挙げられている。そして本書の各論文で論じられてきた様々な東方問題の「遺産」に苦しんでいる地域として、トルコ共和国・バルカン諸国・カフカース諸国・ウクライナ・中東諸国が言及され、最後に 19 世紀の東方問題を理解することは、当時の状況が再現される現在において、重要になっていると指摘して本書は締めくくられる。

本書に掲載された 10 本の論文は、東方問題というヨーロッパ列強による国際問題が、いかに宗教・民族対立や住民の移住といった地域の問題とリンクしていたのかを明らかにする。その点で本書は、今後の東方問題研究が国際政治というマクロの視点と、地域というミクロの視点を組み合わせるべきであると示唆する。また本書に掲載された論考の多くは、複数の国の公文書館資料を用いたマルチアーカイヴ研究の手法によって、東方問題が複雑化した過程を明らかにしている。研究対象が国境を越えて、多岐に渡る東方問題の分析には、1 つの国の公文書館史料だけでは不十分であり、その点で本書は、今後の東方問題研究の方向性を示している。

以上のように本書は、東方問題研究の現在の到達点であると言ってよいが、それでも問題点は存在する。最後に評者が感じた問題点を提示して、書評を締めくくりたい。その問題点とは、19 世紀におけるバルカン半島の主要アクターの 1 つであったオーストリア＝ハンガリー（1867 年まではオーストリア）帝国への言及がほぼなされていないことである。例えば第八章では、東方連邦のモデルとしてオーストリア＝ハンガリー帝国があったと指摘されているが、それに対するオーストリア＝ハンガリーからの反応は述べられていない。本書のタイトルが『露土国境地帯』であるため、露土両国に視点が集中することはやむを得ないが、オーストリア＝ハンガリーは、オスマン帝国とは 16 世紀から、ロシアとは 18 世紀からバルカン半島を巡って対峙しており、その存在は 19 世紀においても、バルカン半島や黒海沿岸地域に影響を与え続けた [Bitis 2006]。また多民族国家であったオーストリア＝ハンガリーは、セルビア人などオスマン帝国にまたがって居住する民族が多く、国内の安定のためには、オスマン帝国の動向にも気を付けなければならなかった [矢田 1977]。近年露土両国に加え、東方問題を巡る国際関係における、オーストリアの動向も検討した研究が出現している。黛秋津氏は、その著書でマルチアーカイヴ研究の手法を用いて、18 世紀においてルーマニア両公国を媒介にして、ロシア・オスマン・オーストリアが関係を強める過程を描き出している [黛 2013]。またチェコ人のミロスラフ・セドヴィーは、19 世紀前半のオーストリア宰相メッテルニヒ (Klemens von Metternich) の東方問題を巡る政策を分析することで、オーストリアがヨーロッパ協調 (European Concert) の観点から、東方問題を巡るヨーロッパ列強の戦争を回避しようとしていたことを明らかにしている [Šedivý 2013]。上で挙げた 2 つの研究は、どちらも東方問題を巡る国際政治へのオーストリアの関与について考察している。さらに本書で提示された宗教や住民移動といった東方問題のミクロな側面に対する、オーストリア＝ハンガリー(オーストリア)帝国の方針や政策について検証を進めることで、

東方問題研究がより一層進展すると、評者は予想する。

参考文献

黛秋津

2013『三つの世界の狭間で——西欧・ロシア・オスマンとワラキア・モルドヴァ問題——』名古屋：名古屋大学出版会。

矢田俊隆

1977『ハプスブルク帝国史研究』東京：岩波書店。

Bitis, A.

2006 *Russia and the Eastern Question: Army, Government and Society 1815-1833*, Oxford: Oxford University Press.

Šedivý, M.

2013 *Metternich, the Great Powers and the Eastern Question*, Pilsen: University of West Bohemia.